

す充実振興させるべきであるということがいえよう。

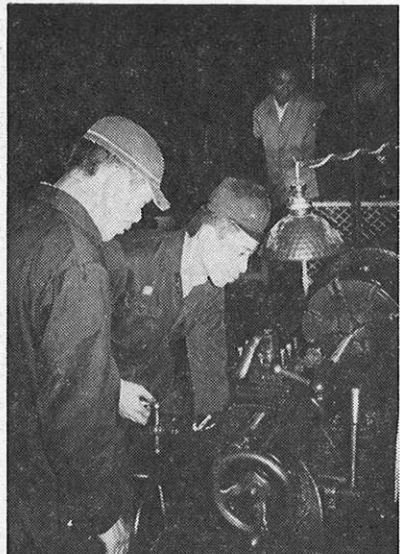
勤労青年教育の課題

ところで、これら一万人を收容している青年学級を考察するまえに、いちはおう順序として現在のわが国、および本県の勤労青年教育全般にふれ、そのうえに立つて青年学級を考察してみたい。

現在、勤労青少年（15才～25才）の数は全国で約一、七〇〇万人、本県でも約二〇万人程度と推定されるが、これらの青年の中に三つの大きな傾向をみる事ができる。

(1) 第一次産業従事者の減少と都市集中化。

これは全国的傾向であり、本県もその例にもれず農村青年の離村傾向は年々はげしさを加え、このことは農村地域における青年学級のあり方にも大きな



影響をもたらしているが、その主なる点を拾いあげてみるとおよそ次に述べるようなことがらになるものと思われる。

青年学級の考察

以上の実態を背景として、勤労青年の学習活動の施策が、各種各様の内容や形態で実施されているわけであるが、その一分野である青年学級について考察をこころみた。

問題を投げかけている。

(2) 余暇の増大

生産技術過程の合理化、機械化などにより、勤労青年の余暇はいちじるしく増し、都市部勤労青年の余暇にいたっては一日平均四・五時間を示している。

(3) 青年生活の都市化現象

社会変動に伴うマスコミのはんらんはこれらの青年たちに対し享乐的な社会環境を構成し、青年生活を俗悪化せしめ消費文化の隆盛をまねくにいたっている。加えて社会自体が共同社会から利益社会へと変わりこれら青年から社会連帯意識や共存意識を奪い、青年の孤立化をますます深めている状態である。

急激な社会現象の変動は、青年学級にも多くの影響をもたらしているが、その主なる点を拾いあげてみるとおよそ次に述べるようなことがらになるものと思われる。

1. 青年学級（学級生）の急減

この傾向は今後当分つづくものと思われる。

ところで、前記いずれの学級類型にしても、その学習活動には多くの困難をかかえ、ある程度行きづまりを生じているのが現状である。したがってこの壁を突き破るためには学習内容、方法、形態などに根本的な検討が加えられ、あらゆる試みが行なわなければならない。

青年学級の今後の方向

以上の実態にたつて今後の青年学級の方向を考察してみると、根本的には次の二つのことが考えられるのではなからうか。

1. 少年青年を主な教育対象とし、後期中等教育充実振興のための青年学級とする（被教育体としての青年学級の位置づけ）

2. 年長青年を主な教育対象とする、地域開発のための青年学級とする。（総合社会教育における実践体としての青年学級の位置づけ）

昭和三九年度を例にとると、全国の中学卒業者は約五二〇万人であり、卒業後の進路の内訳は次のとおりである。

- 高校進学者 二六〇万人
- 勤労青年教育機関で学習しているもの 六〇万人
- 右のいずれにも属しないもの 二〇〇万人

昭和三〇年度を頂点として以来青年学級や学級生の数が減少の一途をたどっていることは周知の事実である。（図表参照）これは

○ 高校進学率の上昇

○ 農村青年の都市集中

がもつとも大きな原因として考えられるがその数を表で示すと次のとおりである。

年度	事項		学級数	学級生数
	全国	本県		
昭和三〇年度	一,700,000人	200,000人	200,000	4,000,000人
昭和四〇年度	700,000人	100,000人	100,000	3,000,000人

さらに説明を補足するとこの数字はここの四～五年は、ほとんど横ばいの状態を呈しており、ようやく残るべきものは残り、消えるべきは消えたという考え方にたつこともできるのではないかと思われる。

2. 学級構造の変化

もともと青年学級は、農村青年の学習の場として発足したものであり、昭和三〇年度の全国平均では第一次産業従事者全体の約七〇％を示していた。その後の社会変動に伴い、昭和四〇年度の全国平均では第一次産業従事者青年の数は約四〇％を示している。（しかし、本県の場合は、元来農業県であるために、一万人の学級生の中で第一次産業に従事する者は

約八〇％を示している。）

いまひとつの変化は年少青年の極端な減少とそれに伴ない学級生の学歴も高校卒業者が増加している。

3. 指導者の変化

当初、青年学級の主な指導者であった学校教師の数が減少をみせはじめ、民間指導者、および社会教育関係機関の指導者の数が増加しつつある。

4. 開設場の変化

当初、開設場として主な施設であった学校が減少して、社会教育施設（公民館・各種集会場など）がこれにかわりつつある。

すなわち、2～4は、あらゆる面において青年学級が、学校依存より脱却しつつあることをもがたっている。

5. 経費

全国平均および本県の場合、ともに発足当初一学級あたりの所要経費の平均は約五万円～六万円であったのが、昭和四〇年度では、平均八～九万円程度になっており、このことはさきにもふれたが、青年学級そのものが数の上では減少しているが内容的にはむしろ充実しつつあることをもがたっている。（当時と現在の物価指数の開きを考慮してもなおこのことはいえるのではないかと思われる）

6. 学習内容の変化

原則的に、青年学級の学習内容は、振興法第二条や、これに伴う政令や省令によって、職業・家事・一般教養をかたよ

ところで、後期中等教育はその教育対象である一五～一八才の年少青年の心身発達段階から、（人間の成長過程の中でもっとも学習の必要性のある時期である）または、各種の社会要求（青少年の非行化防止、健全育成など）に即応するという二面から必要性が生じてくるものである。したがって国段階においてもこの点にはとくに力をそそぎ、後期中等教育対策審議会でも制度化を検討中であり、本年の夏頃その答申案が示されるものと思われる。しかし、いかなる答申がなされ、いかなる制度化がのぞまれるにしても、一挙にその実現は困難であり、青年学級はその一環として存続するものと思われるし、また、かんたんにこの制度を捨て去ることができない社会情勢が背後によこたわっていることも否定することができない。

次に、青年学級を、農村地域における総合社会教育の実践体としてながめた場合、それは当然地域における農業後継者養成の機能体でなければならぬ。現在農村における後継者養成は一つの社会問題として取り上げられているが、この問題と正面からとりくみ問題解決のための実践をつづけてゆくことができるのは（第一義的に）現在青年学級において他に見当たらないようである。

以上の観点に立つて機能として位置づけられた青年学級の運営は、その前提としてまず地域の開発ビジョンが明確にう

ちたてられることが必要であり、学習内容もいさおしい地域課題解決と直結されたものにならなければならない。

むすび

以上、青年学級の実態と、考えられる今後の方向についてその概要を述べてみたが、本県として解決しなければならぬ当面の課題としては、

1. 都市青年学級の充実

2. 農業後継者教育の場としての青年学級の充実

が主たるものではなからうかと思われる。すなわち、本県ではほとんど未開拓の状態にある都市青年学級を充実振興させ各種の誘惑に直面しているこれらの青年に、健全な学習や相互練習の機会と場を与えてやることは、現在の社会情勢に即応するために急がねばならないことである。

と同時に、一方では、将来広い農業経営者としての手腕と知識を習得させる。いわゆる農業後継者教育の場としての青年学級を充実させてゆくために、あらゆる方法が考えられ試みられなければならない段階にきていることを述べておきたい。